

## 第3回幹部会開催される

去る平成26年9月26日に土地家屋調査士会館4階会議室において、平成26年度第3回幹部会が開催されました。出席者は、横山一夫会長，八瀬渉一・加古幸平・市川新太郎・森廣幸・阿部重雄各副会長，小沢宏幹事長，椎名勤・神寶敏夫・高野國範・永美一雄・野田清・池川晋一郎・松田圭市・大場英彦・佐々木健・瀧秀隆各副幹事長でありました。

冒頭，横山会長は，前大会で掲げさせていただいた運動方針等については，順次進めておるところであるが，その中の大きなテーマである会長会議が開催される。この会長会議は，一部分化会方式をとることとなっているが，是非ともよい意見交換または議論がなされ有意義な会議になるようみなさんの努力をお願いしたい旨についてのお話しをされました。

この後，報告事項から協議事項に移り各種議論を行いました。

会長からの挨拶にありますように本会議の中心は，平成26年度第1回会長会議の方法等についての議論が主なものとなっておりますが，最後に会長から全国土地家屋調査士政治連盟においても法改正の議論を行っていく旨提案がなされました。

報告事項及び協議事項につきましての詳細については，以下のとおりです。

# 第3回 全国土地家屋調査士政治連盟幹部会会議 議事録

日 時 平成26年9月26日（金）午後1時30分～午後5時20分

場 所 土地家屋調査士会館 会議室

出席者 横山会長，市川・加古・森・阿部・八瀬各副会長

小沢幹事長，椎名・神寶・高野・永美・野田・池川・松田・大場・佐々木・瀧各副幹事長

## 《挨拶》

### 1. 横山会長挨拶

みなさんこんにちは。前大会で掲げさせていただいた運動方針等については、順次進めておるところでございますが、その中の大きなテーマである会長会議が開催されます。この会長会議は、一部分化会方式をとることとなっておりますが、是非ともよい意見交換または議論がなされ有意義な会議になるようみなさんの努力をお願いしたいと思います。

本日は短い時間となりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

## 《報告事項》

### 1. 政治家パーティ等出席状況の確認

平成26年度における現在までの政治家パーティ等の出席状況について資料01（略）のとおり確認を行った。

### 2. 各委員会の事業執行の確認

#### (ア) 総務委員会

7月29日に委員会を開催し、会長会議の内容について議論を行なった。内容等の変更または提案もあるので後ほど審議いただきたい。

#### (イ) 制度対策委員会

7月25日に委員会を開催し、会長会議の内容について詳細内容について確認を行った。

(7) 組織強化委員会

会長会議に向かつての確認を行っているところである。

《協議事項》

1. 第1回三者会議について

第1回日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」という。）・全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会（以下「全公連」という。）・全国土地家屋調査士政治連盟（以下「当連盟」という。）との平成27年度予算要望に関する三者会議を行った。会議内容については別紙（略）のとおりであった。

内容としては、不動産登記法第14条地図（以下「14条地図」という。）の作成予算に関する予算要望及び東日本大震災における追加予算の要望を行うことであった。

これに対し以下の意見の交換がなされた。

- 加古副会長      具体的な内容がつかめないが、政治連盟に対しどのようなことをしてほしいとっているのか。
- 小沢幹事長      通常の14条地図予算の要望及び大都市における法第14条地図予算の予算要望であった。
- 加古副会長      14条地図予算の要望については、その作成箇所をも指定していくような予算要望にすべきではないか。その中で大きな地図混乱地域については、単価をも考慮した上で要望すべきだと考えるがいかがか。
- 横山会長      14条地図予算における単価については、非常に奥の深いものとする。設計単価についても当然存するものとするが公開させていない。これについても考慮の余地があるのではないか。
- 大場副幹事長      別紙（略）を確認すると正式な会議であるものと思われる。正式なものは当然必要であるとするが、この間に内々の情報交換をも必要ではないか。
- 加古副会長      大場副幹事長の意見のとおりであるが、連合会における情報の公開は是非とも願いたい。この上での情報交換でないと意味のないものとする。

この結果、以下のとおり検討を行うこととした。

連合会と密に連絡を取り合い、情報の共有とともに意見の交換を行い予算の要望につなげていくものとした。

## 2. 各委員会の事業計画方針の決定について

### ① 総務委員会からの報告事項及び提案事項

進行次第については、別紙資料（略）のとおりとして纏めさせていただいた。前幹部会においては、半日（午後）開催の予定ではあったが、内容の確認等を行った結果、時間が足りなくなるため2日目午前中の追加をお願いしたい。この旨は、常任幹部会において確認をし、各幹部に了承を得た上、各单位調政連会長宛にメールにて案内済である。

また、初日の分科会については、別紙資料（略）のとおりとして纏めさせていただいた。グループ分けについては、別紙資料（略）のとおりとしたい。各グループについては、座長候補者を予定している。また、分科会における議事録責任者及び議事録点検者については以下のとおりとしたい。なお、座長候補者については、別紙資料（略）のとおり進行次第の説明を行っていききたい。

Aグループ 加古副会長（議事録責任者）・高野副幹事長（議事録点検者）

Bグループ 池川（議事録責任者）・野田各副幹事長（議事録点検者）

Cグループ 瀧（議事録責任者）・永美各副幹事長（議事録点検者）

Dグループ 神寶（議事録責任者）・佐々木各副幹事長（議事録点検者）

予算（案）については、別紙資料開催費用見積（略）のとおりとしたい。

これに対し以下の意見の交換がなされた。

瀧副幹事長 議事進行については、誰が行うこととなるのか。

市川副会長 総務部案としては、別紙資料06（略）のと通りの各单位政連会長と考える。

瀧副幹事長 座長については、副幹事長が行う方が進行がスムーズになるのではないかと考えるがいか  
がが。

加古副会長 本会議の目的は、各单位政連会長との自由な意見を交換することが目的である。副幹事長  
等が進行を行うと当連盟の主導となり意見の集約できないおそれがあるものと考え、常任

幹部会においてもそのような提案をさせていただいた。

- 瀧副幹事長 副幹事長は、座を先導するという事で了解した。
- 阿部副会長 各グループの座長候補者には事前に知らせなくてよいか。
- 市川副会長 別紙資料（略）のとおりでよいということであれば各副幹事長から報告願いたいですが、当幹部会において総務委員会からということとなれば当委員会において報告を行うものと考えている。
- 八瀬副会長 座長候補者については、事前にお願ひすることは当然であるが、会議が始まる少し前に来会いただき総務委員会からどのような進行にするか打ち合わせを行った方がよいと考えるがいかがか。
- 権名副幹事長 会議を身のあるものにするためには、座長の手腕にかかるものとする。当職からも事前の打ち合わせを強くお願ひしたい。また第2日目には発表を行うこととなるが、座長からの発表となると会議に集中できなくなることも考えられる。座長と発表者については、別に担当をお願ひすることが望ましいと考える。
- 市川副会長 発表者については、グループ会議の中で決定いただくものと考えている。
- 阿部副会長 発表者についても、事前に決定しておくことの方が時間の短縮になるのではないか。
- 八瀬副会長 当職もそのように考える。
- 横山会長 各座長候補者には、総務委員会から座長候補である旨及び事前打ち合わせのために当日 11 時 30 分までに来会願う旨連絡種売ることとしたい。
- 佐々木副幹事長 各グループにおけるテーマについてはどのようにするのか。
- 大場副幹事長 総務委員会としては、総務資料（略）のとおりとしたいが各委員会としてはいかがか。追加があるのであれば早急に対応願いたい。
- 阿部副会長 制度対策委員会としては、本総務委員会提案のとおりとしたい。
- 森副会長 組織強化委員会としても、本総務委員会提案のとおりとしたい。
- 市川副会長 了解した。
- 小沢幹事長 テーマ等について事前に各単位調政連に対し報告を行っておかなければならないものと考えている。この事前の報告書面については、どのような対応で行うのか。

池川副幹事長 テーマについては、A及びDの各グループが組織強化について、B及びCの各グループが制度対策のテーマとすることでよいか。

市川副会長 そのとおりであると理解している。

小沢幹事長 では、池川副幹事長の意見の通りそれぞれのグループでの単位政連会長等が意見を発表できるよう文章の発信は総務委員会からとしたい。

市川副会長 了解した。

この結果、以下のとおり第3回幹部会に対し提案を行うこととした。

1. 進行次第については、別紙資料（略）のとおりとする。
2. 分科会における各グループの座長候補者は、別紙資料（略）のとおりとし、各座長候補者には、総務部から事前に報告を行うこととし、この際は、事前に来会（11時30分）していただくことの連絡をも行うものとする。
3. 議事録署名責任者及び議事録点検者については以下のとおりとする。
  - Aグループ 加古副会長（議事録責任者）・高野副幹事長（議事録点検者）
  - Bグループ 池川（議事録責任者）・野田各副幹事長（議事録点検者）
  - Cグループ 瀧（議事録責任者）・永美各副幹事長（議事録点検者）
  - Dグループ 神保（議事録責任者）・佐々木各副幹事長（議事録点検者）
4. 分科会における進行方法について役員の役割をも含め『進行要項』を総務部において作成した別紙（略）のものを一部変更し各座長候補者に総務委員会から当日説明するものとする。
5. 予算（案）については、別紙資料開催費用見積（略）のとおりとする。
6. 当日の行動予定については、分科会での各グループ担当者を除き別紙資料（略）のとおりとし、分科会での各グループ担当者については、3の議事録署名責任者及び議事録点検者と一致するものとする。

## ② 制度対策委員会からの報告事項及び提案事項

(ア) 総務省自治行政局発出のファクシミリについて

総務省自治行政局発出のファクシミリについて総務省の正式見解なのかどうかという内容について荒木議員を通じ確認を行った結果、正式な見解であることを確認した。現行での不都合については、論点整理がなされていないこと及び法務省を通じて要望がなされていないことなどからも現在としての対応は難しいであろう旨説明を受けた。これを受け制度対策委員会としても引き続き検討を行うこととした。

(イ) 会長会議提案について

会長会議については、当委員会から説明を行う時間をいただいている。この中、別紙資料（略）のとおりのおりの三つのテーマを発信していきたいが、詳細については当委員会に一任をいただきたい。

この結果、以下のとおり第3回幹部会に対し提案を行うこととした。

- (ア) 継続審議とする。ただし、各単位調政連が本資料をもって各自治体に提案することについては問題ないものとする。
- (イ) 提案どおりと決定する。

③ 組織強化委員会からの報告事項及び提案事項

アンケート結果に基づく指針について以下のとおり協議を行った。

(ア) 各調査士会会報について

各土地家屋調査士会会報については、23会が政治連盟の記事が未掲載のため、未掲載会は政治連盟の会員増強活動の一事業として政治連盟の記事を記載し、対内広報としたい旨について会長会議に報告を行いたい。

(イ) 全調政連ニュースの配布について

全調政連ニュースについては、各単位会の協力のもと配信・配布するよう連合会から単位会への働きかけの文章を作成した。これについて単位調政連会長宛文章（別紙資料（略））及び連合会から各単位会会長宛要望するよう文章（別紙資料（略））を発信したい。

(ウ) 単位調政連機関誌の発行について

単位調政連機関誌については、予算の許す限り発行するよう次期会長会議において提案を行いたい。

(エ) 政連会員名簿について

政連加入に関する掲載について各会の会員名簿に掲載をお願いしたい旨、会長会議に提案を行いたい。

(オ) アンケート表について

アンケートにおける各単体会役員等の加入状況については、今後も活用していきたいと考えている。このため会長会議においてこの旨お願いしたい。

(カ) 政治連盟加入促進文章について

大会での運動方針の一つである「会員増強活動の支援」について別紙（略）のとおり起案した。これを会長会議において提案し会員増強の一案として活用願いたい。

と考えている。また、アンケート結果に基づく指針を提案させていただいているが、これを幹部会に諮った上で会長会議に発信したいと考えている。さらに、単位調政連会員増強活動の支援についてモデル案を作成したのでこれをも各単位調政連に発信していきたいと考えている。

ただし、後2案については、委員会決議を行っていないので委員会決議を行った上幹部会に提案することの了承を願いたい。

これに対し以下の意見の交換がなされた。

加古副会長 (ア)については、文章として必要あるものかどうか疑問である。

森副会長 文章として発行しないと効果がないものとする。

小沢幹事長 当連盟会長宛文章については、わざわざ文章にするのではなく本会議において決議を行えばよいと考えるがいかがか。

横山会長 当職において連合会会長宛口頭にてお願いを行うこととしたい。その上で文章におくものとなった場合は、委員会へ差し戻させていただく。

椎名副幹事長 (ア)についてもそうであるが、(ウ)についても無料における本会会報への掲載は、場合によって政治資金規正法につき違法となることもあるので留意願いたい。



森副会長 (ウ)については、政連独自の機関誌としてとらえていただきたい。(ア)については、本会機関誌への掲載については、椎名副幹事長の意見の通り留意するよう会長会議に報告を行いたい。

この結果、以下のとおりとした。

(ア) 各調査士会会報について

本会機関誌への掲載については、政治資金規正法に充分留意し、会長会議にて報告することとする。

(イ) 全調政連ニュースの配布について

会長が、連合会会長と口頭において相談を行い判断することとする。

(ウ) 単位調政連機関誌の発行について

会長会議において報告を行う。

(エ) 政連会員名簿について

会長会議において報告を行う。

(オ) 今後のアンケート表について

会長会議において報告を行う。この際資料を添付するものとする。

(カ) 政治連盟加入促進文章について

会長会議において報告を行う。この際資料を添付するものとする。

3. 役員選任管理委員選任について

全国土地家屋調査士政治連盟役員選任規則第8条第2項に基づき同委員の選任について、以下の4点について議論を行った。

(ア) 選任委員については、各副幹事長宛の文章を別紙(略)のとおり発信する。

(イ) 役員数については、前回同数とする。

(ウ) 会計責任者及び同職務代行については、関東ブロックからの推薦とする。

(エ) 監事については、輪番制となっていることから中部ブロックから1名、北海道ブロックから1

名及び予備監事として関東ブロックから1名選出するものとする。

この結果、以下のとおりとした。

- (ア) 本文章のとおり発信する。
- (イ) 役員数については、前回同数とする。
- (ウ) 会計責任者及び同職務代行については、関東ブロックからの推薦とする。
- (エ) 監事については、中部ブロックから1名、北海道ブロックから1名及び予備監事として関東ブロックから1名選出するものとする

#### 4. 全国土地家屋調査士政治連盟議員連盟等推薦基準規則（案）について

全国土地家屋調査士政治連盟議員連盟等推薦基準規則（案）の協議を行った。本案の主題は、各議員連盟等への推薦基準を定めるもので、本日急遽提案させていただくものである旨説明がなされた。

この結果、以下のとおりとした。

本案は、急遽の提案となるので継続案件とし、各幹部は充分勘案の上時期幹部会で決定することとする。

#### 5. その他について

横山会長から現在連合会において法改正の議論がなされている。当連盟についてもこの議論を行っていきたい。人選については、当職に一任いただきたい旨提案がなされた。

この結果、以下のとおりとした。

本案は、必要な案となることは必須であると考え、人選については会長に一任することとした。

以上を行い午後5時20分に終了した。